

建設技第 134 号
令和 3 年 4 月 13 日

佐賀県建設工事入札参加資格者 様

佐賀県 県土整備部
建設・技術課長

総合評価落札方式における継続教育の取扱いについて（通知）

日頃より、建設行政の推進にご協力頂きありがとうございます。
標記のことについて、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、下記のとおり取扱うこととしますので、適切に運用してください。

記

1. 学習履歴証明書の基準日の取扱いについて

令和 3 年 3 月 31 日、令和 2 年 9 月 30 日又は令和 2 年 3 月 31 日を基準日とする。

2. 適用日

令和 3 年 5 月 1 日から令和 3 年 10 月 31 日までに公告する工事に適用する。

（担当：建設・技術課 技術管理担当）